

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和4年11月1日

静岡県知事 川勝平太

1 物品等又は特定役務の名称及び数量

静岡県人事給与システム等保守運用業務委託 一式

2 担当部局の名称及び所在地

静岡県知事直轄組織デジタル戦略局電子県庁課

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

3 契約の相手方を決定した日

令和4年9月8日

4 契約相手方の名称及び所在地

株式会社静岡情報処理センター

静岡県静岡市葵区紺屋町12番地の6

5 契約金額

80,887,510円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定に該当